

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	兵庫県広域水産業再生委員会 瀬戸内海漁船漁業広域部会
代表者名	部会長 山田 隆義

広域委員会の構成員	<p>兵庫県地域水産業再生委員会33部会</p> <p>兵庫漁協部会、神戸市漁協部会、明石浦部会、林崎部会、江井ヶ島部会、東二見部会、西二見部会、播磨町地区部会、東播磨部会、高砂地区部会、姫路市漁協部会、家島部会、坊勢部会、室津部会、相生漁協部会、赤穂市部会、由良町漁協部会、洲本炬口漁協部会、津名漁協部会、仮屋漁協部会、森漁協部会、淡路島岩屋漁協部会、富島漁協部会、浅野浦漁協部会、育波浦漁協部会、室津浦漁協部会、一宮町漁協部会、五色町漁協部会、湊漁協部会、南あわじ漁協部会、福良漁協部会、南淡漁協部会、沼島漁協部会</p> <p>岩見漁業協同組合</p> <p>兵庫県漁連、兵庫県信用漁連、兵庫県</p>
オブザーバー	生活協同組合コープこうべ

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>〔地域の範囲〕</p> <p>神戸市、明石市、播磨町、加古川市、高砂市、姫路市、たつの市、相生市、赤穂市、淡路市、洲本市、南あわじ市</p> <p>〔漁業の種類〕</p> <p>小型底曳網漁業、五智網漁業、船曳網漁業、中型まき網漁業、刺網漁業、かご漁業、タコツボ漁業、曳縄漁業、せん漁業、一本釣り漁業、定置網漁業、採介藻漁業、雑漁業、延縄漁業、棒突漁業、流し網漁業、建網漁業、地びき網漁業、磯端漁業等</p> <p>2,793 経営体（平成25年11月時点）</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>兵庫県瀬戸内海側の漁船漁業は、カレイ類・エビ類・タイ類・タコイカ類等を漁獲する小型底曳網、イカナゴ・シラスを漁獲する船曳網をはじめ、刺網、一本釣りなど多種多様な漁業が営まれている。</p> <p>近年の漁業生産量は約4.2万トン、生産金額は約175億円であるが、10年前と比べ生産量で約3割、生産金額で約2割も減少している。その要因として、開発等による漁場環境の悪化から漁獲量が低下していることに加えて、魚離れによる消費の減退、量販店主導による価格設定、産地仲買人の取扱量の減少など様々な要因によって、産地における魚価の低落がここ5年間続いていることが影響している。また、最新の研究では、海域の栄養塩不足が植物プランクトン等の生産力を低下させ、イカナゴなどの資源量に影響を及ぼしていることが示唆されている。</p> <p>このような中、漁業経営においては、魚価と漁獲量の減少によって収入が減少する一方で、燃油代をはじめ漁網等の資材や漁船維持費等の多大な支出が必要であり、利益の減少に繋がっている。また、現在比較的安値である原油価格は為替や原油産出国等の国際情勢に大きく左右される不安定な価格形成のため、燃油代や漁網等の石油製品の価格も不安定な状況である。</p>
--

そして、国内全体として少子高齢化が進む中、若年層が現状の薄利な漁業に将来を見出すことができず、漁業者の高齢化や後継者不足、ひいては、漁業者数の減少という問題に繋がっている。

【参考：兵庫県瀬戸内海区の漁船漁業の生産量と生産金額】

	10年前	5年前	現在
	(H15年度)	(H20年度)	(H25年度)
小型底曳網漁業	11,251トン	11,149トン	9,330トン
船曳網漁業	28,155トン	23,488トン	24,923トン
漁船漁業計	63,815トン	41,872トン	42,758トン
	22,830百万円	22,542百万円	17,541百万円

※出典先は「兵庫県水産業の動き」。

※H20年3月にゴールドリーダー号の油流出事故が発生し、漁業被害を与えている。

(2) その他の関連する現状等

■本格的な人口減少社会の到来

県の総人口は2009年(平成21年)の560万人をピークに減少に転じ、2040年(平成52年)には現在より約90万人少ない467万人(10年比16%減)となる見込み。また、高齢者の比率が高まり、2040年には65歳以上人口比率が36%(10年=23%)、75歳以上人口比率が21%(10年=11%)となる見込み。

■進む人口の偏在化

神戸、阪神地域などの都市部を含めて、県内全域で人口が減少しつつあり、人口減少のペース、減少割合は地域差が大きく、特に但馬、西播磨地域では2040年には現在の6割を切る水準にまで人口が減少する市町が生じることが予測されている。14歳未満の年少人口は全ての市区町で減少する一方、65歳以上の老年人口は阪神地域などでは現在の約2倍にまで増加するなど、人口の高齢化、偏在化が進むと予測されている。

■津波・高潮防災対策の推進

津波や高潮による被害から漁業者や地域住民の生命・財産を守るため、老朽化等により機能が低下した防潮堤などの海岸保全施設の老朽化対策や、浸水の恐れがある地域の海岸保全施設の新設及び改良などの津波・高潮防災対策が進んでいる。特に近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等による津波対策については、「津波防災インフラ整備計画」に基づき計画的に実施される。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

1. 基本方針

平成26年3月に兵庫県地域水産業再生委員会及び各部会を設置し、その後「浜の活力再生プラン」を計33プラン策定し、①漁業収入向上のための取組として、魚価の向上対策や漁場の回復と水産資源の増加、漁業後継者の育成などに取り組んでいる。また、②漁業コスト削減のための取組として、漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進を行っているほか、効率的な操業体制の確立や省エネ操業の推進、省エネ機器の導入などに取り組み、漁業所得向上を目指している。これら「浜の活力再生プラン」と県下の広域で機能を発揮する取組を広域プランとして位置づけ連携させることで持続可能な収益性の高い操業体制の確立を進める。

【流通販売強化】

① ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み

・県内JF及びJF兵庫漁連、生活協同組合コープこうべが連携し、県内の水産物の美味しさや食べ方をコープこうべ組合員や店舗職員等とのコミュニケーションを通じて推進する。

② JA兵庫六甲パスカルさんだ一番館での鮮魚販売

・県内JF及びJF兵庫漁連、JA兵庫六甲が連携し、JA兵庫六甲の店舗にJF兵庫漁連による鮮魚売場を設け、県内JF等から仕入れた水産物をもとに、一般消費者に対して旬の水産物をPR・販売し、消費拡大につなげる。

③ 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

・魚離れに歯止めをかけ、魚食文化の再生・定着を目指すため、県内JF及びJF兵庫漁連、学校関係者等が連携し、県内水産物を用いて小中学校の家庭科の授業等でお魚講習会を実施するとともに、学校給食向けに食材の提供を行う。

・また、県内JFと連携のもと、兵庫県水産会館の調理実習室で様々な県内水産物を用いた料理教室や魚のさばきかた教室等を一般消費者向けに実施する。

・複数の県内JFが連携し、地元水産物を用いた一般消費者向けの水産イベントを行い、旬の水産物をPR・販売し、消費拡大につなげる。

④ 漁業体験型イベントによる普及啓発

・県内JF及びJF兵庫漁連、コープこうべ等が連携し、夏休みを中心に親子での漁業体験イベントを開催し、海及び漁業への理解を深める。

⑤ 価格形成力の高い出荷体制を堅持（出荷用施設整備など）

・本県瀬戸内海側の主要漁業である船びき網漁業は漁期・操業時間や漁獲物の出荷サイズを統一し、県下各地で同時に出荷することでセリ時間を短縮し、高鮮度出荷が可能となり、高い価格形成能力を確保してきた。これにより、イカナゴ（仔漁）の小売店での生売りを可能にするなど本県独自の魚食文化を生んできた。今後も、高鮮度で価格形成力の高い出荷体制に必要な整備を行う。

・本県瀬戸内海側の漁船漁業はその漁獲物の多くを活魚出荷し、高鮮度で価格形成力の高い出荷を行っている。今後も価格形成力の高い出荷体制に必要な整備を行う。

【機能再編、競争力強化】

⑥ 販売事業や購買事業等の事務事業統合等に向けた検討

・近隣のJFまたは支所間で事業の効率化等を図るため、販売事業や購買事業等の事務事業統合等に向けた

検討を行う。

⑦ 競争力強化に向けた取組

- ・共同化を核とした効率的な操業体制の確立に取り組む。
- ・漁協と連携し、国や県による漁船リース事業の推進を図る。
- ・生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を図る。
- ・漁業者等が近代化資金を活用する場合、実質無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る。
- ・操業コスト削減のため、統一的な航行規制や船底状態の改善のほか、燃油価格の急騰時の備えとして、漁業経営セーフティネット構築事業の推進を図る。
- ・その他、競争力強化に関する取組を行う。

【漁場環境改善】

⑧ 資源管理や漁場環境の改善に関する取組

- ・ＪＦ及び漁業者が広域連携し、統一休漁日や禁漁区の設置、イカナゴ漁の自主規制や子持ちダコの再放流、資源造成に向けた有用水産動物の種苗放流など、資源管理に関する取組を行う。
- ・豊かな海づくりに向けて、兵庫県広域水産業再生委員会瀬戸内海養殖業広域部会と連携して、“藻場等の再生”や、山・川・海のつながりを考慮した“ため池のかいぼり”や“栄養塩管理運転”“森づくり”等について検討または実施する。
- ・漁場環境改善の取組について一般県民への広報を行い、その必要性を啓発する。

【機能分担・連携】

⑨ 機能分担・連携に関する取組

- ・上架施設、燃油補給施設や漁具倉庫といった共同利用施設について、各地の機能分担等に基づき、より効率的な利用を図るための整備の検討を行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 大輪田塾等による研修の実施

- ・県内漁業関係者（漁業者及びＪＦ系統団体職員）を対象に、幅広い視野を持った将来の水産業界をリードしていく人材育成を行うことを目的とする“大輪田塾”や研修会等を実施し、本県水産業の中核的担い手を養成する。

② 新規漁業就業者の育成

- ・次世代を担う漁業者の育成と確保を図るため、新規漁業就業者総合支援事業（国庫補助）や漁業就業者ステップアップ事業（県単補助）等を活用し、新規漁業就業者の確保に努める。

③ 漁船の更新

- ・本プランに基づく中核的漁業者が所得向上に取り組むため、浜の担い手漁船リース緊急事業（国庫補助）、漁船施設貸与事業（県単補助）を活用し、リース方式により必要な中古漁船又は新造漁船の導入を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

瀬戸内海では、多種多様な魚種を獲る漁業や特定の魚種を選択的に獲る漁業が混在し、漁場や水産資源を重複して利用していることから、漁業法、漁業調整規則などの公的規制の遵守とともに、兵庫県資源管理指針（H23.3策定）に基づく休漁等の自主的な資源管理を推進する。

(4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

1 年目 (平成 28 年度)

取組内容	<p>【流通販売強化】 【0】</p> <p><u>①-1 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み (生活協同組合コープこうべとの取り組み)</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 県内 J F 及び J F 兵庫漁連、生活協同組合コープこうべが連携し、県内水産物の美味しさや食べ方をコープこうべ組合員や店舗職員、生産者等とのコミュニケーションを通じて推進する。・ 具体的には、タコ、サワラ、アカガレイなどの大量生産される水産物を重点魚種として位置付け、各 J F の生産者及び J F 兵庫漁連からコープこうべ組合員や店舗職員等に対して、魚本来のおいしさや食べ方を伝えるため、レシピの作成配布、交流会・料理講習会を開催する等によって普及を図るとともに、当該水産物を県内 J F や J F 兵庫漁連等を経由してコープこうべ (約 100 店舗) に流通・販売し、知識が向上したコープこうべ組合員及び店舗職員、J F 兵庫漁連が育成した普及員等が店頭で、一般消費者であるコープこうべ組合員等に対して P R を図り、消費拡大につなげる。 <p><u>①-2 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み (イオンリテール (株) との取り組み)</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 県内 J F 及び J F 兵庫漁連、イオンリテール (株) 近畿北陸カンパニーが連携し、県内水産物の美味しさや食べ方をイオン関係者と生産者とのコミュニケーションを通じて推進する。・ 具体的には、県内水産物を各 J F の生産者及び J F 兵庫漁連からイオン店舗職員等に対して、魚本来のおいしさや食べ方を伝えるため、レシピを作成・配布したり、交流会・料理講習会を開催する等によって普及を図るとともに、当該水産物を県内 J F や J F 兵庫漁連等を経由してイオンリテール (株) 近畿北陸カンパニー (約 50 店舗) に流通・販売し、知識が向上したイオン店舗職員や J F 兵庫漁連が育成した普及員等が店頭で、一般消費者に対して P R を図り、消費拡大につなげる。 <p><u>①-3 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み (県内水産物を用いたノンフローズンの一夜干し商品の販売及び J F 兵庫漁連水産加工センターでの鮮魚販売の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 県内水産物の更なる流通強化を図るため、県内 J F 及び J F 兵庫漁連、コープこうべが連携し、県内水産物を用いて鮮度感のあるノンフローズンの一夜干し商品を製造するため、J F 兵庫漁連水産加工センター内に大量の干物を短時間で製造できる冷風乾燥機等の設置を検討、整備する。【2】 <p><u>②-1 J A 兵庫六甲パスカルさんだ一番館での鮮魚販売</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 県内 J F 及び J F 兵庫漁連、J A 兵庫六甲が連携し、平成 28 年 4 月に J A ファーマーズ “JA 兵庫六甲パスカルさんだ一番館” 内に鮮魚小売店 “J F 兵庫漁連「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」” を開店し、県内 J F 等から仕入れた水産物を一般消費者に対して販売・P R し、消費拡大につなげる。・ 具体的には、鮮魚・塩干品の販売に加え、新たに寿司や惣菜の製造・販売を手掛け、「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」での鮮魚調理や県内 J F と連携したイベン
------	--

トの開催とあわせて、これまでの顧客をベースに、鮮魚調理が苦手な新たな客層にも訴求する県内水産物のアンテナショップを目指す。【2】

②-2 県内水産物の鮮魚切り身商品や寿司等の販路拡大

- ・ 新たに鮮魚切り身商品や寿司の加工施設の設置を検討する。【2】

③ 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

- ・ J F兵庫漁連が中心となり、県内水産物を用いて県内の小中学校の家庭科の授業等で「お魚講習会」を年間約 60 校・約 5000 名の生徒に対して開催する。
- ・ 県内 J F、J F兵庫漁連、一般料理講師等が連携し、兵庫県水産会館の調理実習室で様々な県内水産物を用いた料理教室や魚のさばきかた教室等を一般消費者向けに年間約 150 回開催する。特に、県内漁業者及び J F 関係者による料理教室を積極的に開催する。
- ・ 複数の県内 J F が連携して、地域で行われる地元水産物を用いた一般消費者向けの水産イベントを開催し、旬の水産物を P R ・販売し、消費拡大につなげる。
- ・ 魚離れに歯止めをかけ、魚食文化の再生・定着を目指すため、J F 及び J A、市場関係者、J F兵庫漁連、学校関係者等が連携し、県産水産物を学校給食向けに新たな仕組みづくりと商品開発を行い、食材の提供を行う。

④ 漁業体験型イベントによる普及啓発

- ・ 県内 J F 及び J F兵庫漁連、コープこうべ等が連携し、夏休みを中心に親子での漁業体験イベントを開催し、海及び漁業への理解を深める。

⑤ 価格形成力の高い出荷体制を堅持

- ・ 船びき網漁業の統一的な出荷や活魚出荷体制に必要な施設の整備を行う。【1】【2】
本県瀬戸内海側の主要漁業である船びき網の漁獲物は、県下統一の高鮮度な出荷を県下各地で行うにより高い価格形成力保っているが、西播磨地区の主要漁協である室津漁協が保有する製氷・貯氷施設は、安定的に必要な氷を確保することが困難な状況となっている。1カ所でも出荷体制レベルが低下することで、本県船びき網の魚価形成能力の低下のおそれがある。そのため、氷供給機能を強化するため製氷・貯氷施設の整備を行う。また、当該地は近年スーパーへの活魚出荷を行っており、安定的な漁獲物の供給が求められている。そのため、高水温時の漁獲物の管理が重要となっており、安定的でより安全安心な出荷体制を構築するため活魚水槽に殺菌・冷水機を整備する。

【機能再編、競争力強化】

⑥ 販売事業や購買事業等の事務事業統合等に向けた検討

- ・ 近隣の J F または支所間で事業の効率化等を図るため、販売事業や購買事業等の事務事業統合等に向けた検討を行う。

⑦ 競争力強化に向けた取組

- ・ 共同化を核とした効率的な操業体制の確立に取り組む。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃油価格の急騰時の備えとして漁業経営セーフティネット構築事業の推進を図る。【8】 ・ 漁協と連携し、国や県による漁船リース事業の推進を図る。【9】 ・ 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を図る。【10】 ・ 漁業者等が近代化資金を活用する場合、実質無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る。【11】 ・ 操業コスト削減のため、統一的な航行規制や船底状態の改善を図る。【12】 ・ その他、競争力強化に関する取組を行う。 <p>【漁場環境改善】</p> <p>⑧ 資源管理や漁場環境の改善に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J F 及び漁業者が広域連携し、統一休漁日や禁漁区の設置、イカナゴ漁の自主規制や子持ちダコの再放流、資源造成に向けた有用水産動物の種苗放流など、資源管理に関する取組を行う。【3】 ・ 豊かな海づくりに向けて、兵庫県広域水産業再生委員会瀬戸内海養殖業広域部会と連携して、“藻場等の再生”や、山・川・海のつながりを考慮した“ため池のかいぼり”や“栄養塩管理運転”“森づくり”等について検討または実施する。【4】【5】 <p>【機能分担・連携】</p> <p>⑨ 機能分担・連携に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上架施設、燃油補給施設や漁具倉庫といった共同利用施設について、各地の機能分担等を検討し、より効率的な利用を図るための機能の維持・増強に必要な整備を行う。【1】【2】 <p>【中核的担い手】</p> <p>⑩ 中核的担い手の育成・確保に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県による新規漁業者の就労支援事業や漁船リース事業などの競争力強化事業を活用するとともに、経営能力の向上に繋がる研修等の支援を行い、地域漁業の担い手となる中核的担い手の育成・確保に努める。【6】【7】【8】【9】【10】
<p>活用する 支援措置等</p>	<p>【0】広域浜プラン緊急対策事業、【1】強い水産業づくり交付金（産地水産業強化支援事業、水産業強化対策事業）、【2】水産業競争力強化緊急施設整備事業、【3】資源管理体制推進事業、【4】水産多面的機能発揮対策事業、【5】漁場環境・生物多様性保全総合対策事業、【6】新規漁業就業者総合支援事業、【7】漁業収入安定対策事業、【8】漁業経営セーフティネット構築事業、【9】水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、【10】競争力強化型機器等導入緊急対策事業、【11】水産業競争力強化金融支援事業、【12】効率的な操業体制の確立支援</p>

<p>取組内容</p>	<p>【流通販売強化】 【0】</p> <p><u>①-1 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（生活協同組合コープこうべとの取り組み）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内JF及びJF兵庫漁連、生活協同組合コープこうべが連携し、県内水産物の美味しさや食べ方をコープこうべ組合員や店舗職員、生産者等とのコミュニケーションを通じて推進する。 ・ 具体的には、タコ、サワラ、アカガレイなどの大量生産される水産物を重点魚種として位置付け、各JFの生産者及びJF兵庫漁連からコープこうべ組合員や店舗職員等に対して、魚本来のおいしさや食べ方を伝えるため、レシピの作成配布、交流会・料理講習会を開催する等によって普及を図るとともに、当該水産物を県内JFやJF兵庫漁連等を経由してコープこうべ（約100店舗）に流通・販売し、知識が向上したコープこうべ組合員及び店舗職員、JF兵庫漁連が育成した普及員等が店頭で、一般消費者であるコープこうべ組合員等に対してPRを図り、消費拡大につなげる。 ・ さらに、一般的に売りにくい水産物（規格サイズがまとまらないものや生産量が少ないもの、加工が難しい、手間がかかるもの等（例：50g～200gまでのバラバラなサイズのカシラ等））を重点魚種として位置付け、上記の取組を行う。 ・ さらに、水産加工品（ノンフローズンの釜揚げシラス等）を重点品として位置付け、上記の取組を行う。 <p><u>①-2 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（イオンリテール（株）との取り組み）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内JF及びJF兵庫漁連、イオンリテール（株）近畿北陸カンパニーが連携し、県内水産物の美味しさや食べ方をイオン関係者と生産者とのコミュニケーションを通じて推進する。 ・ 具体的には、県内水産物を各JFの生産者及びJF兵庫漁連からイオン店舗職員等に対して、魚本来のおいしさや食べ方を伝えるため、レシピを作成・配布したり、交流会・料理講習会を開催する等によって普及を図るとともに、当該水産物を県内JFやJF兵庫漁連等を経由してイオンリテール（株）近畿北陸カンパニー（約50店舗）に流通・販売し、知識が向上したイオン店舗職員やJF兵庫漁連が育成した普及員等が店頭で、一般消費者に対してPRを図り、消費拡大につなげる。 <p><u>①-3 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（県内水産物を用いたノンフローズンの一夜干し商品の販売及びJF兵庫漁連水産加工センターでの鮮魚販売の強化）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度に整備した設備で加工した干物をコープこうべ等の量販店等で販売し、消費拡大につなげる。 ・ 県内水産物の鮮魚販売用として新たに集荷・仕分け・加工施設の設置を整備し、鮮魚販売の拡大及び効率化を図る。【2】 <p><u>①-4 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（関東の量販店への販路拡大）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内JF及びJF兵庫漁連、行政が連携し、関東の量販店へPRし、県産鮮魚及び加
-------------	--

工品の販路拡大を図る。

②-1 JA兵庫六甲パスカルさんだ一番館での鮮魚販売

- ・ 県内JF及びJF兵庫漁連、JA兵庫六甲が連携し、平成28年4月にJAファーマーズ“JA兵庫六甲パスカルさんだ一番館”内に鮮魚小売店“JF兵庫漁連「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」”を開店し、県内JF等から仕入れた水産物を一般消費者に対して販売・PRし、消費拡大につなげる。
- ・ 具体的には、鮮魚・塩干品の販売に加え、新たに寿司や惣菜の製造・販売を手掛け、「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」での鮮魚調理や県内JFと連携したイベントの開催とあわせて、これまでの顧客をベースに、鮮魚調理が苦手な新たな客層にも訴求する県内水産物のアンテナショップを目指す。【2】

②-2 県内水産物の鮮魚切り身商品や寿司等の販路拡大

- ・ 鮮魚切身商品や寿司の加工施設を整備し、鮮魚切り身商品や寿司商品を「漁連の魚屋パスカルさんだ一番館店」や「JF兵庫漁連「漁連の魚屋 カンカン隊」(移動販売車)等で展示・販売し、消費拡大につなげる。【2】

③ 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

- ・ JF兵庫漁連が中心となり、県内水産物を用いて県内の小中学校の家庭科の授業等で「お魚講習会」を年間約60校・約5000名の生徒に対して開催する。
- ・ 県内JF、JF兵庫漁連、一般料理講師等が連携し、兵庫県水産会館の調理実習室で様々な県内水産物を用いた料理教室や魚のさばきかた教室等を一般消費者向けに年間約150回開催する。特に、県内漁業者及びJF関係者による料理教室を積極的に開催する。
- ・ 複数の県内JFが連携して、地域で行われる地元水産物を用いた一般消費者向けの水産イベントを開催し、旬の水産物をPR・販売し、消費拡大につなげる。
- ・ 魚離れに歯止めをかけ、魚食文化の再生・定着を目指すため、JF及びJA、市場関係者、JF兵庫漁連、学校関係者等が連携し、県産水産物を学校給食向けに新たな仕組みづくりと商品開発を行い、食材の提供を行う。

④ 漁業体験型イベントによる普及啓発

- ・ 県内JF及びJF兵庫漁連、コープこうべ等が連携し、夏休みを中心に親子での漁業体験イベントを開催し、海及び漁業への理解を深める。

⑤ 価格形成力の高い出荷体制を堅持

- ・ 船びき網漁業の統一的な出荷や活魚出荷体制に必要な施設の整備を行う。【1】【2】

【機能再編、競争力強化】

⑥ 販売事業や購買事業等の事務事業統合等に向けた検討

- ・ 近隣のJFまたは支所間で事業の効率化等を図るため、販売事業や購買事業等の事務事業統合等に向けた検討を行う。

	<p>⑦ <u>競争力強化に向けた取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同化を核とした効率的な操業体制の確立に取り組む。 ・ 燃油価格の急騰時の備えとして漁業経営セーフティネット構築事業の推進を図る。【8】 ・ 漁協と連携し、国や県による漁船リース事業の推進を図る。【9】 ・ 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を図る。【10】 ・ 漁業者等が近代化資金を活用する場合、実質無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る。【11】 ・ 操業コスト削減のため、統一的な航行規制や船底状態の改善を図る。【12】 ・ その他、競争力強化に関する取組を行う。 <p>【漁場環境改善】</p> <p>⑧ <u>資源管理や漁場環境の改善に関する取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JF及び漁業者が広域連携し、統一休漁日や禁漁区の設置、イカナゴ漁の自主規制や子持ちダコの再放流、資源造成に向けた有用水産動物の種苗放流など、資源管理に関する取組を行う。【3】 ・ 老朽化した栽培漁業センターに必要な改修を施し、より効率的な種苗生産・放流の実現と資源造成型栽培漁業の推進を図るとともに、これら漁場環境改善の取組の必要性について一般県民に啓発する。【1】【2】 ・ 豊かな海づくりに向けて、兵庫県広域水産業再生委員会瀬戸内海養殖業広域部会と連携して、“藻場等の再生”や、山・川・海のつながりを考慮した“ため池のかいぼり”や“栄養塩管理運転”“森づくり”等について検討または実施する。【4】【5】 <p>【機能分担・連携】</p> <p>⑨ <u>機能分担・連携に関する取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上架施設、燃油補給施設や漁具倉庫といった共同利用施設について、各地の機能分担等を検討し、より効率的な利用を図るための機能の維持・増強に必要な整備を行う。【1】【2】 <p>【中核的担い手】</p> <p>⑩ <u>中核的担い手の育成・確保に関する取組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県による新規漁業者の就労支援事業や漁船リース事業などの競争力強化事業を活用するとともに、経営能力の向上に繋がる研修等の支援を行い、地域漁業の担い手となる中核的担い手の育成・確保に努める。【6】【7】【8】【9】【10】
<p>活用する 支援措置等</p>	<p>【0】 広域浜プラン緊急対策事業、【1】 強い水産業づくり交付金（産地水産業強化支援事業、水産業強化対策事業）、【2】 水産業競争力強化緊急施設整備事業、【3】 資源管理体制推進事業、【4】 水産多面的機能発揮対策事業、【5】 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業、【6】 新規漁業就業者総合支援事業、【7】 漁業収入安定対策事業、【8】 漁業経営セーフティネット構築事業、【9】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、【10】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業、【11】 水産業競争力強化金融支援事業、【12】 効率的な操業体制の確立支援</p>

<p>取組内容</p>	<p>【流通販売強化】 【0】</p> <p><u>①-1 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（生活協同組合コープこうべとの取り組み）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内JF及びJF兵庫漁連、生活協同組合コープこうべが連携し、県内水産物の美味しさや食べ方をコープこうべ組合員や店舗職員、生産者等とのコミュニケーションを通じて推進する。 ・ 具体的には、タコ、サワラ、アカガレイなどの大量生産される水産物を重点魚種として位置付け、各JFの生産者及びJF兵庫漁連からコープこうべ組合員や店舗職員等に対して、魚本来のおいしさや食べ方を伝えるため、レシピの作成配布、交流会・料理講習会を開催する等によって普及を図るとともに、当該水産物を県内JFやJF兵庫漁連等を経由してコープこうべ（約100店舗）に流通・販売し、知識が向上したコープこうべ組合員及び店舗職員、JF兵庫漁連が育成した普及員等が店頭で、一般消費者であるコープこうべ組合員等に対してPRを図り、消費拡大につなげる。 ・ さらに、一般的に売りにくい水産物（規格サイズがまとまらないものや生産量が少ないもの、加工が難しい、手間がかかるもの等（例：50g～200gまでのバラバラなサイズのカシラ等））を重点魚種として位置付け、上記の取組を行う。 ・ さらに、水産加工品（ノンフローズンの釜揚げシラス等）を重点品として位置付け、上記の取組を行う。 <p><u>①-2 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（イオンリテール（株）との取り組み）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内JF及びJF兵庫漁連、イオンリテール（株）近畿北陸カンパニーが連携し、県内水産物の美味しさや食べ方をイオン関係者と生産者とのコミュニケーションを通じて推進する。 ・ 具体的には、県内水産物を各JFの生産者及びJF兵庫漁連からイオン店舗職員等に対して、魚本来のおいしさや食べ方を伝えるため、レシピを作成・配布したり、交流会・料理講習会を開催する等によって普及を図るとともに、当該水産物を県内JFやJF兵庫漁連等を経由してイオンリテール（株）近畿北陸カンパニー（約50店舗）に流通・販売し、知識が向上したイオン店舗職員やJF兵庫漁連が育成した普及員等が店頭で、一般消費者に対してPRを図り、消費拡大につなげる。 <p><u>①-3 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（県内水産物を用いたノンフローズンの一夜干し商品の販売及びJF兵庫漁連水産加工センターでの鮮魚販売の強化）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度に整備した設備で加工した干物をコープこうべ等の量販店等で販売し、消費拡大につなげる。 ・ 県内水産物の鮮魚販売用として新たに集荷・仕分け・加工施設の設置を整備し、鮮魚販売の拡大及び効率化を図る。【2】 <p><u>①-4 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（関東の量販店への販路拡大）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内JF及びJF兵庫漁連、行政が連携し、関東の量販店へPRし、県産鮮魚及び加
-------------	--

工品の販路拡大を図る。

②-1 JA兵庫六甲パスカルさんだ一番館での鮮魚販売

- ・ 県内ＪＦ及びＪＦ兵庫漁連、ＪＡ兵庫六甲が連携し、平成28年4月にＪＡファーマーズ“JA 兵庫六甲パスカルさんだ一番館”内に鮮魚小売店“ＪＦ兵庫漁連「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」”を開店し、県内ＪＦ等から仕入れた水産物を一般消費者に対して販売・ＰＲし、消費拡大につなげる。
- ・ 具体的には、鮮魚・塩干品の販売に加え、新たに寿司や惣菜の製造・販売を手掛け、「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」での鮮魚調理や県内ＪＦと連携したイベントの開催とあわせて、これまでの顧客をベースに、鮮魚調理が苦手な新たな客層にも訴求する県内水産物のアンテナショップを目指す。
- ・ 「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」の経験を活かし、京阪神地区にＪＦ兵庫漁連「漁連の魚屋」の２店舗目の出店に向けて検討・実施し、販路の拡大を図る。【2】

②-2 県内水産物の鮮魚切り身商品や寿司等の販路拡大

- ・ 鮮魚切身商品や寿司の加工施設を整備し、鮮魚切身商品や寿司商品を「漁連の魚屋パスカルさんだ一番館店」や“ＪＦ兵庫漁連「漁連の魚屋 カンカン隊」”（移動販売車）等で展示・販売し、消費拡大につなげる。【2】

③ 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

- ・ ＪＦ兵庫漁連が中心となり、県内水産物を用いて県内の小中学校の家庭科の授業等で「お魚講習会」を年間約60校・約5000名の生徒に対して開催する。
- ・ 県内ＪＦ、ＪＦ兵庫漁連、一般料理講師等が連携し、兵庫県水産会館の調理実習室で様々な県内水産物を用いた料理教室や魚のさばきかた教室等を一般消費者向けに年間約150回開催する。特に、県内漁業者及びＪＦ関係者による料理教室を積極的に開催する。
- ・ 複数の県内ＪＦが連携して、地域で行われる地元水産物を用いた一般消費者向けの水産イベントを開催し、旬の水産物をＰＲ・販売し、消費拡大につなげる。
- ・ 魚離れに歯止めをかけ、魚食文化の再生・定着を目指すため、ＪＦ及びＪＡ、市場関係者、ＪＦ兵庫漁連、学校関係者等が連携し、県産水産物を学校給食向けに新たな仕組みづくりと商品開発を行い、食材の提供を行う。

④ 漁業体験型イベントによる普及啓発

- ・ 県内ＪＦ及びＪＦ兵庫漁連、コープこうべ等が連携し、夏休みを中心に親子での漁業体験イベントを開催し、海及び漁業への理解を深める。

⑤ 価格形成力の高い出荷体制を堅持

- ・ 船びき網漁業の統一的な出荷や活魚出荷体制に必要な施設の整備を行う。【1】【2】

【機能再編、競争力強化】

⑥ 販売事業や購買事業等の事務事業統合等に向けた検討

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣のＪＦまたは支所間で事業の効率化等を図るため、販売事業や購買事業等の事務事業統合等に向けた検討を行う。 <p>⑦ <u>競争力強化に向けた取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同化を核とした効率的な操業体制の確立に取り組む。 ・ 燃油価格の急騰時の備えとして漁業経営セーフティネット構築事業の推進を図る。【8】 ・ 漁協と連携し、国や県による漁船リース事業の推進を図る。【9】 ・ 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を図る。【10】 ・ 漁業者等が近代化資金を活用する場合、実質無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る。【11】 ・ 操業コスト削減のため、統一的な航行規制や船底状態の改善を図る。【12】 ・ その他、競争力強化に関する取組を行う。 <p>【漁場環境改善】</p> <p>⑧ <u>資源管理や漁場環境の改善に関する取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ＪＦ及び漁業者が広域連携し、統一休漁日や禁漁区の設置、イカナゴ漁の自主規制や子持ちダコの再放流、資源造成に向けた有用水産動物の種苗放流など、資源管理に関する取組を行う。【3】 ・ 豊かな海づくりに向けて、兵庫県広域水産業再生委員会瀬戸内海養殖業広域部会と連携して、“藻場等の再生”や、山・川・海のつながりを考慮した“ため池のかいぼり”や“栄養塩管理運転”“森づくり”等について検討または実施する。【4】【5】 <p>【機能分担・連携】</p> <p>⑨ <u>機能分担・連携に関する取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上架施設、燃油補給施設や漁具倉庫といった共同利用施設について、各地の機能分担等を検討し、より効率的な利用を図るための機能の維持・増強に必要な整備を行う。【1】【2】 <p>【中核的担い手】</p> <p>⑩ <u>中核的担い手の育成・確保に関する取組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県による新規漁業者の就労支援事業や漁船リース事業などの競争力強化事業を活用するとともに、経営能力の向上に繋がる研修等の支援を行い、地域漁業の担い手となる中核的担い手の育成・確保に努める。【6】【7】【8】【9】【10】
<p>活用する 支援措置等</p>	<p>【0】広域浜プラン緊急対策事業、【1】強い水産業づくり交付金（産地水産業強化支援事業、水産業強化対策事業）、【2】水産業競争力強化緊急施設整備事業、【3】資源管理体制推進事業、【4】水産多面的機能発揮対策事業、【5】漁場環境・生物多様性保全総合対策事業、【6】新規漁業就業者総合支援事業、【7】漁業収入安定対策事業、【8】漁業経営セーフティネット構築事業、【9】水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、【10】競争力強化型機器等導入緊急対策事業、【11】水産業競争力強化金融支援事業、【12】効率的な操業体制の確立支援</p>

<p>取組内容</p>	<p>【流通販売強化】 【0】</p> <p><u>①ー1 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（生活協同組合コープこうべとの取り組み）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 J F 及び J F 兵庫漁連、生活協同組合コープこうべが連携し、県内水産物の美味しさや食べ方をコープこうべ組合員や店舗職員、生産者等とのコミュニケーションを通じて推進する。 ・ 具体的には、タコ、サワラ、アカガレイなどの大量生産される水産物を重点魚種として位置付け、各 J F の生産者及び J F 兵庫漁連からコープこうべ組合員や店舗職員等に対して、魚本来のおいしさや食べ方を伝えるため、レシピの作成配布、交流会・料理講習会を開催する等によって普及を図るとともに、当該水産物を県内 J F や J F 兵庫漁連等を経由してコープこうべ（約 100 店舗）に流通・販売し、知識が向上したコープこうべ組合員及び店舗職員、J F 兵庫漁連が育成した普及員等が店頭で、一般消費者であるコープこうべ組合員等に対して P R を図り、消費拡大につなげる。 ・ さらに、一般的に売りにくい水産物（規格サイズがまとまらないものや生産量が少ないもの、加工が難しい、手間がかかるもの等（例：50g～200g までのバラバラなサイズのカシラ等））を重点魚種として位置付け、上記の取組を行う。 ・ さらに、水産加工品（ノンフローズンの釜揚げシラス等）を重点品として位置付け、上記の取組を行う。 <p><u>①ー2 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（イオンリテール（株）との取り組み）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 J F 及び J F 兵庫漁連、イオンリテール（株）近畿北陸カンパニーが連携し、県内水産物の美味しさや食べ方をイオン関係者と生産者とのコミュニケーションを通じて推進する。 ・ 具体的には、県内水産物を各 J F の生産者及び J F 兵庫漁連からイオン店舗職員等に対して、魚本来のおいしさや食べ方を伝えるため、レシピを作成・配布したり、交流会・料理講習会を開催する等によって普及を図るとともに、当該水産物を県内 J F や J F 兵庫漁連等を経由してイオンリテール（株）近畿北陸カンパニー（約 50 店舗）に流通・販売し、知識が向上したイオン店舗職員や J F 兵庫漁連が育成した普及員等が店頭で、一般消費者に対して P R を図り、消費拡大につなげる。 <p><u>①ー3 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（県内水産物を用いたノンフローズンの一夜干し商品の販売及び J F 兵庫漁連水産加工センターでの鮮魚販売の強化）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 28 年度に整備した設備で加工した干物をコープこうべ等の量販店等で販売し、消費拡大につなげる。 ・ 県内水産物の鮮魚販売用として新たに集荷・仕分け・加工施設の設置を整備し、鮮魚販売の拡大及び効率化を図る。【2】 <p><u>①ー4 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（関東の量販店への販路拡大）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 J F 及び J F 兵庫漁連、行政が連携し、関東の量販店へ P R し、県産鮮魚及び加
-------------	---

工品の販路拡大を図る。

②-1 JA兵庫六甲パスカルさんだ一番館での鮮魚販売

- ・ 県内ＪＦ及びＪＦ兵庫漁連、ＪＡ兵庫六甲が連携し、平成28年4月にＪＡファーマーズ“JA 兵庫六甲パスカルさんだ一番館”内に鮮魚小売店“ＪＦ兵庫漁連「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」”を開店し、県内ＪＦ等から仕入れた水産物を一般消費者に対して販売・ＰＲし、消費拡大につなげる。
- ・ 具体的には、鮮魚・塩干品の販売に加え、新たに寿司や惣菜の製造・販売を手掛け、「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」での鮮魚調理や県内ＪＦと連携したイベントの開催とあわせて、これまでの顧客をベースに、鮮魚調理が苦手な新たな客層にも訴求する県内水産物のアンテナショップを目指す。
- ・ 「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」の経験を活かし、京阪神地区にＪＦ兵庫漁連「漁連の魚屋」の3店舗目の出店に向けて検討・実施し、販路の拡大を図る。【2】

②-2 県内水産物の鮮魚切り身商品や寿司等の販路拡大

- ・ 鮮魚切身商品や寿司の加工施設を整備し、鮮魚切身商品や寿司商品を「漁連の魚屋パスカルさんだ一番館店」や“ＪＦ兵庫漁連「漁連の魚屋 カンカン隊」”（移動販売車）等で展示・販売し、消費拡大につなげる。【2】

③ 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

- ・ ＪＦ兵庫漁連が中心となり、県内水産物を用いて県内の小中学校の家庭科の授業等で「お魚講習会」を年間約60校・約5000名の生徒に対して開催する。
- ・ 県内ＪＦ、ＪＦ兵庫漁連、一般料理講師等が連携し、兵庫県水産会館の調理実習室で様々な県内水産物を用いた料理教室や魚のさばきかた教室等を一般消費者向けに年間約150回開催する。特に、県内漁業者及びＪＦ関係者による料理教室を積極的に開催する。
- ・ 複数の県内ＪＦが連携して、地域で行われる地元水産物を用いた一般消費者向けの水産イベントを開催し、旬の水産物をＰＲ・販売し、消費拡大につなげる。
- ・ 魚離れに歯止めをかけ、魚食文化の再生・定着を目指すため、ＪＦ及びＪＡ、市場関係者、ＪＦ兵庫漁連、学校関係者等が連携し、県産水産物を学校給食向けに新たな仕組みづくりと商品開発を行い、食材の提供を行う。

④ 漁業体験型イベントによる普及啓発

- ・ 県内ＪＦ及びＪＦ兵庫漁連、コープこうべ等が連携し、夏休みを中心に親子での漁業体験イベントを開催し、海及び漁業への理解を深める。

⑤ 価格形成力の高い出荷体制を堅持

- ・ 船びき網漁業の統一的な出荷や活魚出荷体制に必要な施設の整備を行う。【1】【2】

【機能再編、競争力強化】

⑥ 販売事業や購買事業等の事務事業統合等に向けた検討

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣のＪＦまたは支所間で事業の効率化等を図るため、販売事業や購買事業等の事務事業統合等に向けた検討を行う。 <p>⑦ <u>競争力強化に向けた取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同化を核とした効率的な操業体制の確立に取り組む。 ・ 燃油価格の急騰時の備えとして漁業経営セーフティネット構築事業の推進を図る。【8】 ・ 漁協と連携し、国や県による漁船リース事業の推進を図る。【9】 ・ 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を図る。【10】 ・ 漁業者等が近代化資金を活用する場合、実質無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る。【11】 ・ 操業コスト削減のため、統一的な航行規制や船底状態の改善を図る。【12】 ・ その他、競争力強化に関する取組を行う。 <p>【漁場環境改善】</p> <p>⑧ <u>資源管理や漁場環境の改善に関する取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ＪＦ及び漁業者が広域連携し、統一休漁日や禁漁区の設置、イカナゴ漁の自主規制や子持ちダコの再放流、資源造成に向けた有用水産動物の種苗放流など、資源管理に関する取組を行う。【3】 ・ 豊かな海づくりに向けて、兵庫県広域水産業再生委員会瀬戸内海養殖業広域部会と連携して、藻場等の再生や、山・川・海のつながりを考慮した“ため池のかいぼり”や“栄養塩管理運転”“森づくり”等について検討または実施する。【4】【5】 <p>【機能分担・連携】</p> <p>⑨ <u>機能分担・連携に関する取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上架施設、燃油補給施設や漁具倉庫といった共同利用施設について、各地の機能分担等を検討し、より効率的な利用を図るための機能の維持・増強に必要な整備を行う。【1】【2】 <p>【中核的担い手】</p> <p>⑩ <u>中核的担い手の育成・確保に関する取組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県による新規漁業者の就労支援事業や漁船リース事業などの競争力強化事業を活用するとともに、経営能力の向上に繋がる研修等の支援を行い、地域漁業の担い手となる中核的担い手の育成・確保に努める。【6】【7】【8】【9】【10】
<p>活用する 支援措置等</p>	<p>【0】広域浜プラン緊急対策事業、【1】強い水産業づくり交付金（産地水産業強化支援事業、水産業強化対策事業）、【2】水産業競争力強化緊急施設整備事業、【3】資源管理体制推進事業、【4】水産多面的機能発揮対策事業、【5】漁場環境・生物多様性保全総合対策事業、【6】新規漁業就業者総合支援事業、【7】漁業収入安定対策事業、【8】漁業経営セーフティネット構築事業、【9】水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、【10】競争力強化型機器等導入緊急対策事業、【11】水産業競争力強化金融支援事業、【12】効率的な操業体制の確立支援</p>

<p>取組内容</p>	<p>【流通販売強化】 【0】</p> <p><u>①-1 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（生活協同組合コープこうべとの取り組み）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内JF及びJF兵庫漁連、生活協同組合コープこうべが連携し、県内水産物の美味しさや食べ方をコープこうべ組合員や店舗職員、生産者等とのコミュニケーションを通じて推進する。 ・ 具体的には、タコ、サワラ、アカガレイなどの大量生産される水産物を重点魚種として位置付け、各JFの生産者及びJF兵庫漁連からコープこうべ組合員や店舗職員等に対して、魚本来のおいしさや食べ方を伝えるため、レシピの作成配布、交流会・料理講習会を開催する等によって普及を図るとともに、当該水産物を県内JFやJF兵庫漁連等を経由してコープこうべ（約100店舗）に流通・販売し、知識が向上したコープこうべ組合員及び店舗職員、JF兵庫漁連が育成した普及員等が店頭で、一般消費者であるコープこうべ組合員等に対してPRを図り、消費拡大につなげる。 ・ さらに、一般的に売りにくい水産物（規格サイズがまとまらないものや生産量が少ないもの、加工が難しい、手間がかかるもの等（例：50g～200gまでのバラバラなサイズのカシラ等））を重点魚種として位置付け、上記の取組を行う。 ・ さらに、水産加工品（ノンフローズンの釜揚げシラス等）を重点品として位置付け、上記の取組を行う。 <p><u>①-2 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（イオンリテール（株）との取り組み）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内JF及びJF兵庫漁連、イオンリテール（株）近畿北陸カンパニーが連携し、県内水産物の美味しさや食べ方をイオン関係者と生産者とのコミュニケーションを通じて推進する。 ・ 具体的には、県内水産物を各JFの生産者及びJF兵庫漁連からイオン店舗職員等に対して、魚本来のおいしさや食べ方を伝えるため、レシピを作成・配布したり、交流会・料理講習会を開催する等によって普及を図るとともに、当該水産物を県内JFやJF兵庫漁連等を経由してイオンリテール（株）近畿北陸カンパニー（約50店舗）に流通・販売し、知識が向上したイオン店舗職員やJF兵庫漁連が育成した普及員等が店頭で、一般消費者に対してPRを図り、消費拡大につなげる。 <p><u>①-3 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（県内水産物を用いたノンフローズンの一夜干し商品の販売及びJF兵庫漁連水産加工センターでの鮮魚販売の強化）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度に整備した設備で加工した干物をコープこうべ等の量販店等で販売し、消費拡大につなげる。 ・ 県内水産物の鮮魚販売用として新たに集荷・仕分け・加工施設の設置を整備し、鮮魚販売の拡大及び効率化を図る。【2】 <p><u>①-4 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取り組み（関東の量販店への販路拡大）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内JF及びJF兵庫漁連、行政が連携し、関東の量販店へPRし、県産鮮魚及び
-------------	---

加工品の販路拡大を図る。

②-1 JA兵庫六甲パスカルさんだ一番館での鮮魚販売

- ・ 県内JF及びJF兵庫漁連、JA兵庫六甲が連携し、平成28年4月にJAファーマーズ“JA兵庫六甲パスカルさんだ一番館”内に鮮魚小売店“JF兵庫漁連「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」”を開店し、県内JF等から仕入れた水産物を一般消費者に対して販売・PRし、消費拡大につなげる。
- ・ 具体的には、鮮魚・塩干品の販売に加え、新たに寿司や惣菜の製造・販売を手掛け、「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」での鮮魚調理や県内JFと連携したイベントの開催とあわせて、これまでの顧客をベースに、鮮魚調理が苦手な新たな客層にも訴求する県内水産物のアンテナショップを目指す。
- ・ 「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」の経験を活かし、京阪神地区にJF兵庫漁連「漁連の魚屋」の4店舗目の出店に向けて検討・実施し、販路の拡大を図る。【2】

②-2 県内水産物の鮮魚切り身商品や寿司等の販路拡大

- ・ 鮮魚切身商品や寿司の加工施設を整備し、鮮魚切身商品や寿司商品を「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」や“JF兵庫漁連「漁連の魚屋 カンカン隊」”（移動販売車）等で展示・販売し、消費拡大につなげる。【2】

③ 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

- ・ JF兵庫漁連が中心となり、県内水産物を用いて県内の小中学校の家庭科の授業等で「お魚講習会」を年間約60校・約5000名の生徒に対して開催する。
- ・ 県内JF、JF兵庫漁連、一般料理講師等が連携し、兵庫県水産会館の調理実習室で様々な県内水産物を用いた料理教室や魚のさばきかた教室等を一般消費者向けに年間約150回開催する。特に、県内漁業者及びJF関係者による料理教室を積極的に開催する。
- ・ 複数の県内JFが連携して、地域で行われる地元水産物を用いた一般消費者向けの水産イベントを開催し、旬の水産物をPR・販売し、消費拡大につなげる。
- ・ 魚離れに歯止めをかけ、魚食文化の再生・定着を目指すため、JF及びJA、市場関係者、JF兵庫漁連、学校関係者等が連携し、県産水産物を学校給食向けに新たな仕組みづくりと商品開発を行い、食材の提供を行う。

④ 漁業体験型イベントによる普及啓発

- ・ 県内JF及びJF兵庫漁連、コープこうべ等が連携し、夏休みを中心に親子での漁業体験イベントを開催し、海及び漁業への理解を深める。

⑤ 価格形成力の高い出荷体制を堅持

- ・ 船びき網漁業の統一的な出荷や活魚出荷体制に必要な施設の整備を行う。【1】【2】

【機能再編、競争力強化】

⑥ 販売事業や購買事業等の事務事業統合等に向けた検討

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣のＪＦまたは支所間で事業の効率化等を図るため、販売事業や購買事業等の事務事業統合等に向けた検討を行う。 <p>⑦ <u>競争力強化に向けた取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同化を核とした効率的な操業体制の確立に取り組む。 ・ 燃油価格の急騰時の備えとして漁業経営セーフティネット構築事業の推進を図る。【８】 ・ 漁協と連携し、国や県による漁船リース事業の推進を図る。【９】 ・ 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を図る。【１０】 ・ 漁業者等が近代化資金を活用する場合、実質無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る。【１１】 ・ 操業コスト削減のため、統一的な航行規制や船底状態の改善を図る。【１２】 ・ その他、競争力強化に関する取組を行う。 <p>【漁場環境改善】</p> <p>⑧ <u>資源管理や漁場環境の改善に関する取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ＪＦ及び漁業者が広域連携し、統一休漁日や禁漁区の設置、イカナゴ漁の自主規制や子持ちダコの再放流、資源造成に向けた有用水産動物の種苗放流など、資源管理に関する取組を行う。【３】 ・ 豊かな海づくりに向けて、兵庫県広域水産業再生委員会瀬戸内海養殖業広域部会と連携して、藻場等の再生や、山・川・海のつながりを考慮した“ため池のかいぼり”や“栄養塩管理運転”“森づくり”等について検討または実施する。【４】【５】 <p>【機能分担・連携】</p> <p>⑨ <u>機能分担・連携に関する取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上架施設、燃油補給施設や漁具倉庫といった共同利用施設について、各地の機能分担等を検討し、より効率的な利用を図るための機能の維持・増強に必要な整備を行う。【１】【２】 <p>【中核的担い手】</p> <p>⑩ <u>中核的担い手の育成・確保に関する取組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県による新規漁業者の就労支援事業や漁船リース事業などの競争力強化事業を活用するとともに、経営能力の向上に繋がる研修等の支援を行い、地域漁業の担い手となる中核的担い手の育成・確保に努める。【６】【７】【８】【９】【１０】
<p>活用する 支援措置等</p>	<p>【０】広域浜プラン緊急対策事業、【１】強い水産業づくり交付金（産地水産業強化支援事業、水産業強化対策事業）、【２】水産業競争力強化緊急施設整備事業、【３】資源管理体制推進事業、【４】水産多面的機能発揮対策事業、【５】漁場環境・生物多様性保全総合対策事業、【６】新規漁業就業者総合支援事業、【７】漁業収入安定対策事業、【８】漁業経営セーフティネット構築事業、【９】水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、【１０】競争力強化型機器等導入緊急対策事業、【１１】水産業競争力強化金融支援事業、【１２】効率的な操業体制の確立支援</p>

(5) 関係機関との連携

【流通販売強化】

- ・ コープこうべやイオンリテール(株)との連携を強化し、定期的な水産物販売日の設定やスーパーの店舗内での対面販売などに取組み、県産水産物の認知度向上と消費拡大を図る。
- ・ 漁協、漁連、農協の連携を強化し、JA ファーマーズショップへの県産水産物の販売促進を図る。
- ・ 県漁連、県水産課、県教育委員会、学校給食センター、コープこうべなどが参画する協議会等の活用により、学校給食への活用、小中学生への魚食普及、消費者ニーズに対応した新規加工品などの検討を進める。

【機能再編、競争力強化】

- ・ 近隣の JF または支所間で事務事業統合に向け県、市、漁連を含め検討を進める。また水産物のブランド化や市場での競争力を高めるため、県、市町、漁協で検討を進める。

【漁場環境改善】

- ・ 瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生することを目指して、漁協、農協、土地改良組合などが連携して取り組んでいる「ため池のかいぼり」や、沿海市町の下水処理場で冬季を中心に行われている「栄養塩管理運転」の取組を推進する。
- ・ 瀬戸内法の改正により、県が策定する「瀬戸内海の環境保全に関する兵庫県計画」について、協議会に参画し、施策等の進捗状況の点検等を行う。

【中核的担い手】

- ・ 漁協、県普及員、研究機関等との連携により、経営能力や漁労技術の向上に必要な情報を漁業者に発信するとともに、研修会参加等の支援を行う。

(6) 他産業との連携

- ・ 農林漁業者と食品産業、商工業、医療、福祉、観光など様々な分野の事業者、大学などの研究者が交流・連携し県産農林水産物を活用した新たな商品、サービスの開発や創造的な事業活動を支援する「農イノベーションひょうご」に参画し、異業種との交流に取り組む。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- ・ 漁業収入向上のためには、幅広い世代へ魚食の魅力を発信し消費拡大に繋げていく必要があることから、兵庫県産水産物の競争力の強化が課題となっている。
- ・ このため、これまで県漁連や各漁協、漁業者等が相互に連携し展開してきた取組の中から、兵庫の特徴的な取組となっている「①大型スーパー等での県産水産物の PR 活動」、「②料理教室などの魚食普及活動」に加えて、県内農協の大型直販所に出店し、鮮魚、加工品、惣菜等の販売により新たな展開を目指す「③水産物アンテナショップの取組」を成果目標として設定する。
- ・ さらに、これらの取組を客観的に見るために、公的な統計データによる「④漁業生産金額」を成果目標として設定する。
- ・ 漁業者の減少と高齢化が進む中で世代交代を円滑に進めるため、意欲ある若手漁業者の確保と育成を目指し、「⑤新規就業者の確保」を成果目標として設定する。

(2) 成果目標

①大型スーパー等での県産水産物の取扱	基準年	平成26年度：150店舗 (コープこうべ100店舗、イオンリテール(株)50店舗)
	目標年	平成32年度：165店舗 (コープこうべ110店舗、イオンリテール(株)55店舗)

②料理教室などの魚食普及活動の開催回数	基準年	平成26年度：458回、11,728人
	目標年	平成32年度：460回、12,000人（現状維持）
③水産物アンテナショップ「漁連の魚屋」店舗数	基準年	平成26年度：一箇所
	目標年	平成32年度：4箇所
④瀬戸内海漁船漁業生産金額	基準年	平成16～25年度の平均値：195億円
	目標年	平成32年度：200億円（現状維持）
⑤新規就業者数	基準年	平成17～26年度の平均値：39人
	目標年	平成32年度：39人（現状維持）

※①～③については、但馬地域の取組を含む。

（3）上記の算出方法及びその妥当性

<p>①大型スーパー等での県産水産物の取扱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準年については、兵庫県漁連におけるH26事業年度の実績値を用いた。 ・目標年については、コープこうべではミニコープなどの小規模店舗へ取扱いが開始されていること、イオンでは大阪、京都エリアの取扱いが拡大していることから、流通販売強化の取組により概ね10%の店舗数の増を目標値とした。 <p>②料理教室などの魚食普及活動の開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準年については、兵庫県漁連におけるH26事業年度の実績値を用いた。 ・目標年については、一般向け料理教室や小中学校でのお魚講習会（捌き方教室）、くぎ煮教室などの取組を軸にこれを持続させることを目標とした。 <p>③水産物アンテナショップ「漁連の魚屋」店舗数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準年については、兵庫県漁連におけるH26事業年度の実績値（なし）を用いた。 ・目標年については、H28年4月に開設した「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」を皮切りに、取組拡大を目指す「漁連の魚屋」店舗数を目標値とした。 <p>④瀬戸内海漁船漁業生産金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準年については、兵庫県農林水産統計の瀬戸内海区の漁船漁業生産金額(H16～25年度)の平均値を用いた。 ・目標年については、「浜の活力再生プラン」及び「浜の活力再生広域プラン」による漁業収入向上のための取組等により現状維持を図ることとした。 <p>⑤新規就業者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準年については、兵庫県による新規就業者数調査(H17～26年度)の平均値を用いた。 ・目標年については、就労支援事業等の活用により新規就業者の確保に努め現状維持を図ることとした。 ・漁船漁業と養殖業の複合経営を想定し、両者を区分せず包含した数値とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業	収入向上等の実証的な取組の推進
強い水産業づくり交付金(産地水産業強化支援事業)	流通販売体制等の強化及び基盤整備の推進
強い水産業づくり交付金(水産業強化対策事業)	〃
水産業競争力強化緊急施設整備事業	〃
資源管理体制推進事業	資源管理型漁業、栽培漁業の推進
水産多面的機能発揮対策事業	漁場環境の改善
漁場環境・生物多様性保全総合対策事業	〃
新規漁業就業者総合支援事業	中核的担い手の確保、競争力の強化
漁業収入安定対策事業	〃

漁業経営セーフティネット構築事業	〃
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	〃
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	〃
水産業競争力強化金融支援事業	〃
効率的な操業体制の確立支援	〃